

## 簡易公募型プロポーザル方式に準じた手続に係る手続開始の公示

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

なお、本業務は、令和7年度予算が成立し、契約に係る事務手続きが整った場合についてのみ有効である。

令和7年1月20日

支出負担行為担当官

北海道開発局開発監理部長 梶本 洋之

### 1 業務概要

- (1) 業務名 橋梁診断業務 (電子入札対象案件)  
(電子契約対象案件)

(2) 業務内容

北海道開発局が管理している道路橋（溝橋を除く）・横断歩道橋について実施するもので、内容は次に示すとおりである。

1) 橋梁診断

当該年度予定する701橋の定期点検橋梁の診断を行う。

2) 橋梁管理カルテ

診断結果である健全性の診断等について、橋梁定期点検要領等の様式1、6～8への記載、橋梁管理カルテの更新を行う（定期点検701橋、第三者被害予防措置点検221橋、コンクリート橋の塩害に関する特定点検8橋）

- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

- (4) 本業務は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う対象業務である。

なお、例外的に電子入札システムにより難いやむを得ない理由がある場合には、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えるものとする。

- (5) 本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、紙方式に代えるものとする。

- (6) 本業務は、「低価格受注業務がある場合における予定管理技術者の手持ち業務量制限等」の試行業務である。

### 2 参加資格

技術提案書の提出者は、(1)に掲げる資格を満たしている単体企業又は(2)に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

(1) 単体企業

ア 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ 北海道開発局における業種区分「土木関係コンサルタント」に係る令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格の申請を令和7年1月15日までに先行受理（定期受付）されていること。

ただし、技術提案書の特定時点において、上記の一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていなければならない。

ウ 北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年4月1日付け北開局工第1号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

エ 技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（説明書参照）

オ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

## (2) 設計共同体

(1) に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和7年1月20日付け北海道開発局長）に示すところにより、北海道開発局長から橋梁診断業務に係る設計共同体としての一般競争（指名競争）参加資格の申請を行い受理されていること。

ただし、技術提案書の特定時点において、上記の一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていなければならない。

なお、設計共同体の競争参加資格に関する公示は、北海道開発局ホームページに掲載する（下記アドレス参照）。

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/koujikanri/ud49g7000000zi04.html>

## 3 技術提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 参加表明者の経験及び能力
- (2) 配置予定の技術者の経験及び能力、手持ち業務の状況
- (3) 当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）

## 4 技術提案書を特定するための基準

- (1) 配置予定の技術者の経験及び能力  
配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績、担当した業務の業務成績
- (2) 業務の実施方針、実施フロー、工程表その他  
業務の理解度、実施方針の妥当性、実施手順及び工程表の妥当性
- (3) 評価テーマに対する技術提案

## 5 手続等

### (1) 担当部局

〒060-8511 北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎  
北海道開発局開発監理部会計課契約スタッフ  
電 話：011-709-2311（内線5268）

電子メール：hkd-ky-keiyaku1@mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和7年1月20日（月）から令和7年2月20日（木）までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く毎日、9時00分から17時00分まで、電子入札システムにより交付する。なお、これにより難しい場合は、(1)に掲げる担当部局に照会すること。

(3) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

令和7年1月20日（月）9時00分から令和7年1月27日（月）12時00分までに、電子入札システムにより提出を行うこと。

ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参、書留郵便（提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。提出場所は上記5(1)に同じ。

(4) 技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

令和7年2月6日（木）9時00分から令和7年2月21日（金）12時00分までに、電子入札システムにより提出を行うこと。

ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参、書留郵便（提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。提出場所は上記5(1)に同じ。

6 その他

(1) 当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無：無

(2) 上記2(1)イに掲げる一般競争（指名競争）参加資格の申請を受理されていない単体企業又は2(2)に掲げる設計共同体としての一般競争（指名競争）参加資格の申請を受理されていない者も上記5(3)により参加表明書を提出することができるが、その者の技術提案書が特定されるためには、技術提案書の特定時点において、当該資格の決定を受けていなければならない。

(3) 詳細は説明書による。

(4) 本業務にかかる決定及び契約締結は、令和7年4月1日（火）を予定しているが、予算成立が令和7年4月2日以降となった場合は、予算成立日に決定及び契約する。

また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の計上とするが、予算措置が暫定予算の期間分のみ計上されているときは暫定予算の期間分のみの契約とする。